

長崎県民の森指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

- 第1回 令和3年6月10日 14:00～17:10
- 第2回 令和3年9月14日 13:00～15:00
- 第3回 令和3年9月28日 12:55～16:32

2. 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

(1) 委員長の選任

- ・委員の互選により、委員長が選任された。

(2) 施設の概要説明

- ・事務局より施設の概要について説明を行った。

(3) 募集要項(案)、選定基準(案)の審議

- ・多数の応募があるよう、公募資料の検討（JV方式の文言追加、業務内容や指定管理期間の検討等）が行われた。
- ・施設の課題点に焦点を当てた提案がされるよう、申請書内容の文言調整が行われた。
- ・審査基準（案）及び配点について審議が行われた。

【第2回指定管理者選定委員会】

(1) 応募結果の報告

- ・事務局より応募説明会の実施状況、応募状況の説明を行った。

(2) 申請書類審査

- ・申請書の書類審査により応募資格の審査が行われ、適格であることが審議、決定された。

(3) 次回委員会の実施方法

- ・応募者のプレゼンテーションの実施方法、審査基準の確認及び申請書内容についての意見交換が行われた。

【第3回指定管理者選定委員会】

(1) 応募者の面接審査

① 応募者のプレゼンテーション

② 質疑応答の実施

- 選定基準に基づき、申請書類とプレゼンテーションの内容について質疑がなされた。

(2) 採点、審議

① 採点結果

- 別紙1のとおり

②指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

一般社団法人 長崎県林業コンサルタント

【選定理由】

- ・業務仕様書にある県民の森の基本的な考え方を踏まえたうえで「憩いや癒しを体感し、心身とともに健康を楽しめる森林(もり)のステージ」をコンセプトとした取組が評価できる。
- ・業務仕様書の内容が十分に踏まえられた計画が評価できる。
- ・荒天時の危機管理体制が整備されており、利用者の安心安全を踏まえた計画になっている。
- ・利用率の低い常設テントを撤去し、テント持込可の芝張りサイトとして利用する等の施設利用計画や、女性、子供、家族連れ、高齢者らの新規利用者の開拓意欲が評価できる。イベントもよく企画提案されている。
- ・利用料金は他の周辺の同様な施設と比べても適正な設定がされている
- ・過去の実績や賃金の上昇などを見込んでおり、管理運営に対してもバランスの取れた適切な収支計画となっており評価できる。
- ・高齢者人材をよく活用し、適切に人員配置が計画されており基準を満たしている。
- ・地域からの雇用に努力している。

【意見】

- ・指定管理者の努力が報われる仕組みをさらにご検討いただきたい。
- ・ボランティア団体等と連携をとって、西彼杵半島のレクリエーション及び環境教育の拠点として、更なる充実を望みます。